

平成二十七年九月七日招集

定例市議会

提案理由説明

熊本市

提案理由の説明に先立ち、職員の不祥事につきまして、お詫びと御報告を申し上げます。

クリーンセンターの職員が、自らの家庭ごみ等を職場に持ち込み、有料ごみ袋を使用しないで廃棄していた問題につきまして、八月二十八日に十四人を減給とするなど、関係者十六人を懲戒処分としたほか、環境局幹部一人を含む七人を訓告としたところであります。

最前線で市民の皆様へ啓発を行いその模範となるべき職員が、このような不祥事を起こしたことを大変重く受け止めており、議員各位をはじめ市民の皆様に対しまして、深くお詫び申し上げます。

今回の問題が生じた要因には、公私区別の欠如、法令遵守に対する意識の希薄化、また不適切な行動を許してしまった組織の体制、管理のあり方にも問題があったと考えており、今後、職員の徹底した意識改革、組織体制・管理体制の見直しを進め、再発防止に努めるとともに、市政の信頼回復に全力で取り組んでまいり所存であります。

引き続き、三点御報告申し上げます。

まず、台風災害について御報告いたします。

去る八月二十五日に襲来した台風十五号は、非常に強い暴風雨によって、九人の方が負傷されたほか、住宅等への被害、停電や断水、道路の通行止め、公共交通機関の運休等、市民生活に甚大な被害を発生させました。

一方、学校、市営住宅、観光施設など多くの公共施設で損壊が発生しているほか、街路樹、公園等での多数の倒木、さらには、農作物や農業施設においても多大な被害が出ている状況にあります。

詳細な被害状況につきましては、各部局に調査を指示し、把握に努めており、まとめ次第あらためて御報告させていただきます。

現在、倒木の撤去や施設の応急補修、災害ごみの収集等を進めており、一日も早い市民生活の回復や行政サービスの確保に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、七月十八日から八月二日までの十六日間に亘り開催いたしました「海フェスタく

まもと」につきまして御報告いたします。

本フェスタでは、秋篠宮同妃両殿下をお迎えし、記念式典・記念祝賀会への御臨席、メイン会場の熊本港における海の総合展の御視察などを賜りました。

また、熊本港では大型帆船の一般公開や護衛艦の体験乗船などを実施し、共同開催の各市町におきましても地域の特色を活かした様々なイベントが行われるなど、盛大に開催することができました。

「海の日」二十周年の節目の年に、この熊本で開催いたしました本フェスタを通して、有明海の魅力を十二分に発信できましたことは、今後の有明海沿岸地域のさらなる活性化に大変意義のあるものと考えております。

開催に際しまして、御協力賜りました議員各位並びに関係者の皆様、また、御来場いただきました多くの市民の皆様に対しまして、この場をお借りして心から厚く御礼を申し上げます。

最後に、江津湖花火大会の開催について御報告いたします。

雨のため順延となりましたが、八月三十日、本市主催としては五年ぶりに、また、江津湖においては平成十六年以来十一年ぶりとなる花火大会を開催することができました。

当日は、満永議長をはじめ議員の皆様方に御出席を賜り、また、多くの市民の皆様にも御来場いただき、夜空と湖面を鮮やかに彩る一万発の花火を楽しんでいただけたものと考えております。

また、今回の江津湖花火大会の開催にあたりましては、来場者の安全確保を最重要課題として取り組んでまいりました結果、大きな事故等も無く成功裏に大会を終えることができました。

開催にあたり、御尽力を賜りました議員各位をはじめ、関係者の皆様方に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

次年度以降の開催につきましては、今大会の内容を十分に検証しますとともに、持続可

能な大会となりますよう実施体制のあり方等について、さらなる検討を進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましては、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提出議案について、説明に入らせていただきます。

今回の補正予算案は、六月及び七月の集中豪雨に伴います、市道や農地等の災害復旧経費や、おでかけ乗車券のＩＣカード化に要する経費のほか、今後の業務推進上やむを得ないもの、国・県からの補助内示に伴うもの、さらには、子ども文化会館やくまもと森都心プラザ等の施設の指定管理に伴う債務負担行為などを提出しております。

まず、補正予算案の概要について申し上げますと、一般会計において三億二千二百五十万円の増額、補正後の予算額は二千九百六十七億三千八十三万円となり、一般会計・特別会計・企業会計の合計の補正後の予算額は五千九百三十四億五千二百二十五万円となっております。

補正後の予算を前年同期と比較いたしますと、一般会計では二・〇%の増、全体の合計額では二・二%の増となっております。

主な内容について、部門別に申し上げます。

まず、総務部門では、県の補助を活用した土砂災害特別警戒区域内の住宅移転に係る助成経費を計上しております。

次に、財政部門では、税制改正に伴う課税業務に関連した電算システムの改修経費を計上しております。

次に、市民部門では、補助内示に伴い、新たな地域活性化モデル事業として、中山間地域における小学生の農業体験等を通じた、地域住民との交流促進経費等を計上しております。

次に、健康福祉子ども部門では、おでかけ乗車券のＩＣカード化に要する経費や、待機児童解消に向け、保育施設へのきめ細やかな入所斡旋を行うための利用者支援員配置に要

する経費のほか、保育料算定における年少扶養控除のみなし適用に対応するためのシステム改修経費等を計上しております。

次に、農水商工部門では、商店街が実施します防犯カメラ設置等に対する助成経費や、集中豪雨により被害を受けました農地や農業用施設等の復旧に要する経費のほか、来年十一月に開館を予定しております植木地域農産物の駅の指定管理に伴う債務負担行為等を計上しております。

次に、観光文化交流部門では、水前寺競技場のフィールド芝改修に向けた設計経費や、動植物園の入園料収納業務等を新たに外部委託するための債務負担行為を計上しております。

また、都市建設部門では、集中豪雨により被害を受けました道路や排水路の復旧に要する経費のほか、国の白川河川改修に伴う龍神橋の架け替え工事の債務負担行為を計上しております。

最後に、教育部門では、今回提案させていただいております「熊本市教育委員会組織条例」におきまして、教育委員会の体制強化を図ることとしており、これに関連した経費のほか、新たに小学校九校の給食調理等業務の民間委託に向けた経費を債務負担行為として計上しております。

以上が、補正予算の歳出の説明であります。これを賄う財源として、それぞれの歳出に見合う特定財源及び繰越金を充当しております。

続きまして、条例議案であります。主なものといたしまして、まず、「熊本市教育委員会組織条例の制定」について説明いたします。

これは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市教育委員会の組織について定めるものであり、教育委員会委員の定数を一名増員するものであります。

次に「熊本市物産館条例の一部改正」であります。これは、北区植木町岩野に植木地域農産物の駅を新設するため所要の改正を行うものであります。

その他の議案につきましては、末尾に簡単な理由を付しておきましたので説明を省かせていただきます。

何とぞ、慎重に御審議のうえ御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。